

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	77,809	92,321	104,920
経常利益	(百万円)	12,916	19,457	17,447
四半期(当期)純利益	(百万円)	8,724	14,122	12,088
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,088	16,038	14,186
純資産額	(百万円)	120,387	145,857	123,456
総資産額	(百万円)	165,585	199,119	170,161
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	258.29	412.92	357.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	245.77	395.93	340.22
自己資本比率	(%)	71.5	72.8	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,818	19,463	14,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,697	459	13,101
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,305	1,740	2,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,702	39,938	21,552

回次		第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	60.92	125.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は、連結子会社である株式会社テクニスコの所有株式の全部を、同社経営陣に平成26年10月17日に譲渡いたしました。当社グループの事業展開、経営管理体制・実態等の観点から報告セグメントについて再考した結果、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）では、上期に活発だったスマートフォンやLED関連の設備投資は一巡したものの、下期に入りメモリや電子部品関連で設備投資の動きが見られました。

当社グループはこのような事業環境へ柔軟に対応すると共に、積極的な販売活動と将来を見据えた研究開発活動を実施しました。そのため、人件費や研究開発費を中心に販売管理費が大きく増加したものの、為替の影響や製品構成の変化によりGP率が改善したことから営業利益は前年同期と比べ大幅に増加しました。

以上の結果、当期の業績は売上高923億21百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益199億68百万円（同52.0%増）、経常利益194億57百万円（同50.6%増）、四半期純利益141億22百万円（同61.9%増）となりました。

なお、当社グループは当第3四半期連結会計期間より単一セグメントに変更しているため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ289億58百万円増加して1,991億19百万円となりました。これは現預金やたな卸資産の増加、桑畑工場新棟の建設に伴う建設仮勘定の増加などによるものです。

負債は、前期末と比べ65億57百万円増加して532億62百万円となりました。これは、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が全額株式に転換されて減少したものの、買掛金や設備未払金などが増加したことによるものです。

純資産は、前期末より224億1百万円増加し1,458億57百万円となり、自己資本比率は前期末比1.4ポイント増の72.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期の現金及び現金同等物（以下、資金）の残高は、前期末から189億22百万円増加し、399億38百万円となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、190億3百万円の資金増加となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は194億63百万円（前年同期比51.8%増）となりました。これは前年同期と比べ、税金等調整前四半期純利益が大きく増加したことに加え、事業の拡大に伴い仕入債務も増加したことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は4億59百万円（同94.7%減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出のほか、子会社株式の売却や定期預金の払戻による収入があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は17億40百万円（同24.5%減）となりました。これは配当金の支払による支出のほか、長期借入れによる収入があったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、86億50百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,598,671	35,609,771	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,598,671	35,609,771		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月26日
新株予約権の数(個)	520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,448
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月15日 至 平成34年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,048 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,600円と行使時の払込金額7,448円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,600円については、当社取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	1,466,616	35,598,671	4,499	19,406	4,499	20,488

(注) 1. 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ40百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,012,700	340,127	
単元未満株式	普通株式 51,655		
発行済株式総数	34,132,055		
総株主の議決権		340,127	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	67,700		67,700	0.20
計		67,700		67,700	0.20

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できておりませんが、自己株式については把握できております。当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.01%)であります。
なお、他人名義の株式は所有しておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		関家 圭三	平成26年9月25日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,577	49,967
受取手形及び売掛金	32,390	1 34,387
商品及び製品	7,072	8,723
仕掛品	7,894	10,798
原材料及び貯蔵品	11,772	12,042
その他	6,291	8,042
貸倒引当金	189	173
流動資産合計	96,809	123,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	28,759	28,221
土地	13,088	13,275
その他(純額)	21,215	25,940
有形固定資産合計	63,063	67,437
無形固定資産		
無形固定資産	874	561
投資その他の資産		
その他	9,465	7,377
貸倒引当金	54	43
投資その他の資産合計	9,410	7,333
固定資産合計	73,348	75,333
繰延資産	3	-
資産合計	170,161	199,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,269	1 5,786
電子記録債務	6,762	1 16,124
1年内返済予定の長期借入金	864	619
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	9,085	-
未払法人税等	3,052	4,427
賞与引当金	2,994	2,402
その他の引当金	612	789
その他	6,594	1 11,314
流動負債合計	35,235	41,464
固定負債		
長期借入金	2 8,858	2 10,205
退職給付に係る負債	1,970	-
役員退職慰労引当金	49	11
その他	590	1,580
固定負債合計	11,469	11,797
負債合計	46,704	53,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	19,406
資本剰余金	16,190	21,394
利益剰余金	89,203	100,384
自己株式	235	10
株主資本合計	119,675	141,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	28
為替換算調整勘定	1,864	3,737
退職給付に係る調整累計額	142	67
その他の包括利益累計額合計	1,740	3,698
新株予約権	1,219	919
少数株主持分	821	64
純資産合計	123,456	145,857
負債純資産合計	170,161	199,119

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	77,809	92,321
売上原価	37,814	42,936
売上総利益	39,995	49,385
販売費及び一般管理費	26,859	29,416
営業利益	13,136	19,968
営業外収益		
受取利息	50	56
持分法による投資利益	39	4
受取ロイヤリティー	100	-
助成金収入	154	84
その他	182	187
営業外収益合計	527	333
営業外費用		
支払利息	39	35
売上割引	23	33
減価償却費	45	43
為替差損	623	717
その他	14	13
営業外費用合計	747	844
経常利益	12,916	19,457
特別利益		
固定資産売却益	7	57
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	-	658
新株予約権戻入益	2	153
受取補償金	-	421
特別利益合計	9	1,290
特別損失		
固定資産除売却損	55	34
投資有価証券評価損	38	-
特別退職金	30	31
支払補償金	-	50
特別損失合計	124	116
税金等調整前四半期純利益	12,802	20,631
法人税、住民税及び事業税	3,371	7,104
法人税等調整額	639	616
法人税等合計	4,011	6,487
少数株主損益調整前四半期純利益	8,791	14,143
少数株主利益	66	20
四半期純利益	8,724	14,122
少数株主利益	66	20
少数株主損益調整前四半期純利益	8,791	14,143

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	10
為替換算調整勘定	2,117	1,744
退職給付に係る調整額	-	74
持分法適用会社に対する持分相当額	171	65
その他の包括利益合計	2,297	1,894
四半期包括利益	11,088	16,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,964	16,081
少数株主に係る四半期包括利益	123	43

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,802	20,631
減価償却費	4,354	4,346
投資有価証券評価損益(は益)	38	-
持分法による投資損益(は益)	39	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	50
賞与引当金の増減額(は減少)	449	506
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	658
有形固定資産除売却損益(は益)	47	23
助成金収入	154	84
受取補償金	-	421
受取利息及び受取配当金	54	58
支払利息	39	35
売上債権の増減額(は増加)	2,776	25
たな卸資産の増減額(は増加)	1,635	3,861
仕入債務の増減額(は減少)	1,187	9,807
その他	223	4,517
小計	16,895	24,660
利息及び配当金の受取額	55	56
利息の支払額	23	27
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,263	5,732
助成金の受取額	154	84
補償金の受取額	-	421
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,818	19,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,533	5,106
有形固定資産の売却による収入	19	323
無形固定資産の取得による支出	74	66
投資有価証券の取得による支出	-	15
投資有価証券の売却による収入	200	-
関係会社出資金の払込による支出	-	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,398
短期貸付金の純増減額(は増加)	499	2
長期貸付けによる支出	-	0
長期貸付金の回収による収入	7	7
定期預金の預入による支出	10,638	-
定期預金の払戻による収入	10,786	2,000
その他	34	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,697	459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	241	-
長期借入れによる収入	-	1,774
長期借入金の返済による支出	657	660
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	835	424
配当金の支払額	2,233	3,811
少数株主への払戻による支出	5	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	532
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,305	1,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	341	1,328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,157	18,591
現金及び現金同等物の期首残高	21,544	21,016
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	331
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,702	39,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、DISCO HI-TEC KOREA Corporationは重要性が増したため、(株)ディスコKKMファクトリーズは新規設立のため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、Suzhou HI-TEC Mechanical Equipment Co.,Ltd.は新規設立のため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、(株)テクニスコ及びTECNISCO(SuZhou)Co.,Ltd.は保有株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,512百万円減少し、利益剰余金が983百万円増加し、少数株主持分が17百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ107百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	43百万円
支払手形	-	228
電子記録債務	-	3,509
設備関係支払手形(流動負債「その他」)	-	2
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	-	56

2. シンジケートローン方式によるターム・ローン契約

当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式によるターム・ローン契約には、下記財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

借入実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
長期借入金	5,000百万円	5,000百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額	13,848百万円	14,117百万円
借入実行残高	-	-
差引額	13,848	14,117

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と平成22年3月31日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	17,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	17,000	17,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成21年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

株式会社日本格付研究所による当社の長期債務格付を、BBB-以上に維持すること。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と平成24年9月4日において貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
貸出コミットメントの総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	18,000	18,000

なお、貸出コミットメント契約につきましては、主に以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

各連結会計年度末日において、当社の貸借対照表純資産の部の金額を、平成24年3月期決算の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の決算期の末日における当社の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	33,722百万円	49,967百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,019	10,028
現金及び現金同等物	23,702	39,938

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	539	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,689	50	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,356	40	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,452	72	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
当第3四半期連結会計期間末において、資本金が194億6百万円、資本剰余金が213億94百万円となっております。この主な要因は、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換が全額完了し、資本金及び資本準備金がそれぞれ45億42百万円増加していることによるものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

「当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントを「精密加工システム事業」「産業用研削製品事業」「精密加工部品事業」の3つから、「精密加工システム事業」の単一セグメントに変更しております。

これは、「精密加工部品事業」の廃止に伴い、当社グループの事業展開、経営管理体制・実態等の観点から報告セグメントについて再考した結果、当社グループの事業を一体として捉えることが合理的であると判断したためであります。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社テクニスコ(以下、テクニスコ)の所有株式の全部を、同社経営陣に平成26年10月17日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業等の名称

合同会社クロスエッジホールディングス 株式会社テクニスコ 経営陣

(2) 分離した事業の内容

金属並びに非金属の精密切断及び加工・組立、電子機器及び光通信関連用部品の開発・製造・販売、及びそれに付帯関連する一切の事業

(3) 事業分離を行った主な理由

テクニスコは当社のコア事業であるKiru・Kezuru・Migaku(切る、削る、磨く)技術を活かした受託加工メーカーとして1970年にスタートした企業です。その後、事業環境に適合するため、Kiru・Kezuru・Migakuとは異なる技術領域を数多く習得し、その事業の幅を広げ、現在では複合先端微細加工(クロスエッジ加工)という技術を中心として経営を展開しています。こうした経緯の中で近年では創業当初のようなKiru・Kezuru・Migaku技術が活かされる領域は小さくなってきており、グループとしての相乗効果が発揮できない状況が継続していました。さらに、事業領域の変化に伴い、量的側面の積極的充実が必要となったテクニスコ事業と、ディスコグループが目指す「質的成長へのフォーカス」という経営の方向性に違いが生まれてきており、グループとしての整合性も大きな課題となっていました。

このような背景において、グループとしての事業ポートフォリオのあるべき姿についての検討を重ねる中で、事業領域が大きく変わった現在では相乗効果の再現は難しいという結論に達し、テクニスコはディスコグループから独立し、独自の経営方針および資金調達に基づき経営を行っていく事が両社の利益になるという判断をいたしました。

(4) 事業分離日(株式譲渡日)

平成26年10月17日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式：株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 658百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,890百万円
固定資産	2,414
資産合計	4,305
流動負債	637
固定負債	65
負債合計	703

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

精密加工部品事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,416百万円
営業損失	24

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	258.29	412.92
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	8,724	14,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,724	14,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,776	34,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額(円)	245.77	395.93
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,721	1,467
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	平成25年9月26日取締役会決 議による新株予約権 (新株予約権の個数 450個)	平成26年9月26日取締役会決 議による新株予約権 (新株予約権の個数 520個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,452百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....72円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。